

令和7年度において実施を見込む直轄事業について

令和7年度における着手予定の直轄事業(うち、令和6年度事業評価を実施した全体事業費10億円以上の事業)は、以下のとおりです。

なお、このほか、林野公共事業については、対象地区ごとの事業内容の決定に合わせて、評価書を公表する予定です。

〔農業農村整備事業〕

実施 都道府県名	事業名	地区名	全体 事業費 (億円)	費用便益比 B/C	備考
北海道	国営かんがい排水事業	漁川右岸	250	1.14	
北海道	国営かんがい排水事業	北斗用水	250	1.15	
北海道	国営かんがい排水事業	訓子府北栄	50	1.24	
滋賀県	国営農地再編整備事業	東近江	340	1.26	

〔水産関係公共事業〕

北海道	直轄特定漁港漁場整備事業 (直轄漁港整備事業)	古平	52	1.22	
鳥取県 島根県	直轄特定漁港漁場整備事業 (フロンティア漁場整備事業)	隠岐海峡	40	1.64	

◇ 個々の事業評価書(令和6年8月公表)は、以下に掲載。

(農村振興局) <https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/jigyohyouka/R06-1/r6jizen.html>

(水産庁) https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyosei/assess/hyouka/r6/240830_1.html

B/C……事業の総費用(Cost)と総便益(Benefit)の比であり、新規着手や継続などを判断する指標。

総便益(B)……事業の実施により、評価期間中に発生する効果を金銭価値化したものの総計。

総費用(C)……全体事業費とその他の費用(関連事業費、評価期間中に必要な再整備費等)の総計。

※全体事業費及びB/Cについては、令和6年8月公表時で整理。